

## 栃木県議会政務活動費調査会報告書

本調査会は、県議会各会派から議長に提出された令和元年度政務活動費の収支報告書等について、次のとおり調査を実施いたしました。

### I 栃木県議会政務活動費調査会の活動状況

#### 1 令和元年度第1四半期～第3四半期分調査

開催年月日	調査内容等
令和元年9月12日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換（第1四半期分）
12月2日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換（第2四半期分）
令和2年2月27日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換（第3四半期分）

#### 2 令和元年度全体分調査

開催年月日	調査内容等
令和2年6月22日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換（第4四半期を中心に調査）

## Ⅱ 栃木県議会政務活動費調査会の調査結果(令和元年度政務活動費交付分)

各会派から提出された調査案件について、領収証等関係書類のチェックを行い、支出内容を調査した結果としての見解、さらには、疑義等も含めて、専門的見地はもとより、社会通念上の考えなども斟酌して行った指導・助言は以下のとおりです。

1 調査案件は、人件費及び調査研究費に関する証拠書類等の記載方法をはじめ、広聴広報費の支出方法の妥当性など、多岐にわたりましたが、各会派の政務活動費の取扱は、概ね「栃木県政務活動費の交付に関する条例」及び「栃木県政務活動費マニュアル」（以下「マニュアル」という。）の主旨に沿ったものでありました。

2 各会派から提出された調査案件及び一部会派から提出された疑義等について、主にマニュアルの記載内容に沿って指導・助言を行いました。

本調査会による指導・助言等の積み重ねにより、各会派における新たな疑問点等は以前に比べ減少してきており、政務活動費の運用は相当程度整理されてきているものと評価できます。

今後も政務活動費の運用にあたっては、マニュアル等を随時参照し、適切な運用を行うよう助言しました。

3 各会派の疑義等については、個々の会派のみの事項ではなく、全ての会派に共通する内容もあることから、引き続き調査会においてその内容を集約し、継続的に情報提供する見解を参考に、各会派が政務活動費の適切な運用を図るよう助言しました。

### Ⅲ むすびに

本調査会といたしましては、これまでの各会派の対応状況も踏まえ、今後とも、更なる政務活動費の適正な運用と使途の透明性の向上が図られるよう、運営について適宜工夫を重ねながら、各会派への指導・助言等に努めて参ります。

栃木県議会議長 相馬 憲一 様

令和2年7月30日

栃木県議会政務活動費調査会委員

小 沼 洸一郎

黒 本 敏 夫